

令和5年 第2回定例道議会報告

北海道議会議員 北口雄幸

- 【所属会派】** 民主・道民連合議員会
- 【所属委員会】** 建設委員会、食と観光調査特別委員会、地方路線問題調査特別委員会副委員長
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表
- 【議会活動】** 超党派：林活議連会長代行、農政議連会長代行、
会派：農政議員連盟会長、獣医師議員連盟会長、柔道整復師議員連盟会長
- 【日 程】** 令和5年6月22日（木）～7月14日（金）の23日間
- 【代表質問等】** 第2回定例道議会は、6月22日（木）に開会し、令和5年度一般会計補正予算、「地方財政の充実・強化に関する意見書」などを可決し、7月14日（金）に閉会した。

会派の代表質問には、梶谷大志議員（札幌市清田区）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、知事公館・近代美術館エリア、医療・福祉課題、経済と雇用対策、観光振興、エネルギー政策、防災・減災、JR路線維持問題、第1次産業の振興、性的マイノリティーに関する施策、教育課題などについて質した。

また一般質問には、小林千代美議員（千歳市）、清水敬弘（札幌市手稲区）、川澄宗之介議員（小樽市）、小泉真志議員（十勝地域）、松山丈史議員（札幌市豊平区）、広田まゆみ議員（札幌市白石区）がそれぞれ質問、当面する道政課題や地域課題について知事の考えを質した。

終日委員会の食と観光調査特別委員会では、私・北口雄幸が、「観光振興を目的とする税の導入について」質問した（詳細は別添）。

- 【主な審議経過】** 知事が提案した政策補正予算は、一般会計に2,776億円を追加し、一般会計当初予算（2兆8,507億円）や臨時道議会で可決された物価高騰等経済対策に係る一般会計補正予算（233億円）と合わせた令和5年度一般会計予算の総額は3兆1,517億円（前年度当初比▲2.3%）となった。今回の補正予算の新規事業は88件であるものの、食の海外販路拡大など既存の施策をリフォームしたものも多く、新味に欠けるものとなった。
- 一方で、道の財政運営は、借金に当たる道債に頼る体質からの脱却は未だ果たせず、財政規模に占める返済額の割合を示す実質公債費比率は今回の補正時点で18.9%と47都道府県で最悪水準となっている。2026年度には、22.6%と試算されており、財政破綻が危ぶまれる早期健全化基準（25%）に迫る見込みである。財政難が続く中、ラピダスへの支援や人口減少対策など、主要な施策の多くは比較的小規模な事業内容に止まっている。

*** 知事の政治姿勢について**

2期目も見たい以上に前途多難な道政運営にどう対峙し、その解決を図るのか、まずは「政治姿勢」、「公約の実現」、「道政執行方針」について質したが、答弁では、1期目の反省などには一切触れず、「公約に掲げた基本政策の実現に向けて、全力で取り組む」と意気込みを繰り返すのみに終始した。また、選挙期間中、知事が訴えてきた「北海道の価値を押し上げる」の真意について、自身の思いを自らの言葉で答弁するよう求めたが、知事は、「北海道の価値を押し上げ、地域と共に、未来へと続く確かな道を切り拓く」との具体性に欠ける答弁を繰り返した。さらに、「応援団第二章」で地域おこし協力隊を巻き込んだ取組の目指す先にある姿を質したところ、知事は、「市町村と協力隊が行う取組と企業の知恵や資源のマッチングを行い、新たな連携を創出し、地域課題の解決を促進する」と答弁したが、理念先行で具体的な内容には言及がなかった。専任職員を6名も配置したものの、現時点での事業内容は、ホームページの開設や研修会の開催のみ、市町

村との役割分担も不明確で、目指す先はほとんど見えないままだ。知事は、本施策が既存組織の活動を阻害しないよう、「ねらい」を明確化した上で、慎重に取り組むべきだ。

* 厳しい道財政について

とりわけ財政運営に関して、これまでと変わらない自転車操業の財政運営が続きそうな状況下において、2期目の財政運営をどう進めるのか質した。知事の答弁は、道財政が厳しい状況にあるとの認識は示すものの、「今年度中に収支見通しを精査し、必要な対策を検討する」に止まった。「今から検討する」で道財政の健全化は大丈夫なのか。財政の悪化は、緊縮予算を強いられ、そのしわ寄せは当然、道民生活に及ぶのは必至だ。知事は、実効性のある財政健全化に向けた対策を早急に講じる必要がある。

* 感染症対策に対する検証作業について

新型コロナウイルス感染症対策については、5日8日に感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行となったが、全国の感染者は、緩やかな増加傾向にある。早急に検証を行い、感染の再拡大に備える必要があると質した。知事は、「道民へアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、検証を行い年内を目途に「今後の対応の方向性」を示す。」と答弁したことから、再び混乱や不安を招くことがないよう、スピード感を持って取り組むよう、再度、質したが、「年内を目途」の姿勢は崩さなかった。

* 少子化及び経済・観光対策について

少子化対策については、子育て支援に加え、若者対策を重点的に取り組む必要があると知事の所見を質したが、最後まで国の政策に追随した考えを示すに止まり、自らの決意や考えを語ることはなかった。

経済対策では、物価高騰対策については、中長期的な視点での住民や事業者に寄り添った支援を行うよう迫ったが、知事は、「道民の皆様や中小・小規模事業者の方々の声を丁寧に把握し、今後とも適切に対応する」と答えるに止まった。また、北電の電気料金値上げに対しては、影響を把握した上で、痛みを軽減する支援策を講じるべきと質したものの、知事は、「国の政策動向を注視し、道民生活や地域経済への影響を把握しながら、その緩和に向けて努める」と、厳しい財政事情はあるにしても、国頼みの姿勢が垣間見え、道民に寄り添った道政とはほど遠く、極めて不満な答弁だった。さらに、ラピダス社の千歳市への進出は、連日、期待を抱かせるような情報だけが一人歩きし、果たして先行きはどうかビジョンが曖昧なままだ。懸念や不安を払拭する道民の理解促進、実態調査の公表及び取組方針の策定をどう進めるのか質したが、知事は、「事業の進捗状況に応じたセミナー等の開催と今後の取組指針を年内を目途に取りまとめる」と自身の前のめり具合とは裏腹にスピード感に欠ける答弁に止まったことから、同社の進出による効果を全道に波及させるための道としての対応、役割などについて、更に追求したが、最後まで具体的な内容等には触れず「取組指針を取りまとめた上で、目指す方向性を道民に丁寧に説明する」と極めて不誠実な答弁に終始した。ここでも、自身の考えを自らの言葉で述べることはなかった。物流の2024年問題については、どのように対応して行くのか質したが、支援制度の拡充を国に要請など関係者と一体となった取組を進める」との答弁を繰り返したことから、危機感とスピード感を持って対応すべきと強く指摘した。

観光振興については、「観光振興機構の機能強化」「観光振興税」などを質してきた。

* エネルギー政策について

エネルギー政策では、「泊原発再稼働」に関して知事は、これまで「予断を持って申し上げる状況にない」との答弁を繰り返してきた。不安を感じる道民も少なくない、規制委員会の審査は、確実に進んでいる中で、自分の考えを示さないのは、理解に苦しむと「自らの考えを示すよう」再三、質したが、従前と一言一句変わらない答弁に終始した。

知事は、議会において真摯に議論する気概が感じられず極めて不満である。また、目玉施策であるゼロカーボン推進基金の創設については、道民や自治体へ『ねらい』や『使途』などを丁寧に説明するべきと質したが、「ゼロカーボンの達成に向け効果的に活用する」と具体的に踏み込んだ内容に触れることなく、概念的な答弁に終始した。

*** 防災・減災対策について**

次に防災・減災対策のうち、とりわけ「雪害対策」と「地震・津波対策」について質してきた。雪害対策は、「道民が安全・安心な冬の暮らしの確保と社会経済活動の維持に取り組む」、また、地震・津波対策については、「避難計画の作成や避難訓練の支援を専門家の派遣や市町村の防災力強化への財政支援に取り組む」とそれぞれと答弁した。

*** 路線維持問題について**

JR路線維持問題は、これ以上の路線縮小を防ぐため、道としての役割をしっかりと果たすよう質したが、知事は、「鉄道ネットワークの重要性を国へ強く訴えながら、その維持・活性化に向けて取り組む」と国次第と言わんばかりの答弁だったことから、「道内鉄道を廃止させない、しっかりと残して行く」との決意を示すべきと強く指摘したが、前向きな発言は一切なかった。

*** 第一次産業振興について**

第一次産業の振興については、苦境が続く酪農事業者への支援、肥料・飼料・生産資材の高騰対策、食料安全保障対策、林業政策、赤潮による漁業被害への継続的支援、ALPS処理水の処分について質した。とりわけ酪農支援に関しては、「緊急支援」（牛乳贈答券）も開始当初、システムの不具合により発送に遅延が生じたことを指摘するとともに、消費拡大に向けて反復した啓発活動の実施を質したが、「酪農家の皆様が将来にわたり、意欲を持って営農を続けられるよう取り組む」と深刻な実態を真に承知しているのか首を傾げなくなる答弁だった。また、食料安全保障対策では、為替や国際的な要因に左右されにくい本道農業の確立について質したものの、知事は、「外的要因に左右されない体質強化を図り、我が国の食料安全保障の強化に最大限貢献する」との発言に止まった。ALPS処理水の処分に関しては、道内漁業者が築き上げてきた信頼と信用を無にしないため、国に再検討を求めるべきと指摘したことに対して、「粘り強く国に対応を求める」と答えるに止まり、主体的に取り組む姿勢は見せなかった。

*** 人権施策について**

性的マイノリティーに関する施策については、国のLGBT理解増進法が成立したことを踏まえ、知事がリーダーシップを発揮し、理解促進に向けて自らの考えを積極的に発信するべきと指摘したが、頑なに従来からの答弁を繰り返すに止まった。ここでも自身の考えを語ることはなかった。

*** 教育課題について**

最後に教育課題のうち、給食費の無償化、教員業務支援員・学習指導員の配置、欠員の要因と改善策の3点について質した。無償化に関しては、知事及び教育長とも「学校給食に係る補助制度の充実を国に要望する」と答弁した。支援員・指導員の配置に関しては、教育長が「サポートスタッフの配置の拡大や財政措置の拡充を国に強く要望する」と、また、欠員の要因と改善策に関しては、教育長が「教員の働き方改革の加速化と様々な手立てを講じて職員の確保に全力で取り組む」と答弁した。いずれも課題の解決が期待できるような内容ではなく、極めて不満な答弁だった。

*** 自らの言葉で語らぬ知事**

知事の答弁は、最後まで自らの考えを自らの言葉で語ることなく、総じて具体性に欠け、また、自身が知事選で訴え続けてきた「道民のいのちと暮らしを守る」、「北海道の価

値を押し上げる」をどう実現するのが、議会審議の中では、まったく見えてこなかった。極めて不誠実な答弁や当を失する予算配分などを踏まえ、会派は、令和5年度一般会計補正予算案については、「組替えを求める動議」を提出し反対した。

【2023（令和5）年度補正予算額】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
当初予算額	2,850,745,739	1,020,953,029	3,871,698,768
第1回臨時会補正	23,303,841	0	23,303,841
第2回定例会補正	277,628,606	8,248,032	285,876,638
合計	3,151,678,186	1,029,201,061	4,180,879,247

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

◎地方財政の充実・強化に関する意見書

○薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

○義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

○私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

○特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

【当面する課題と対応】

（1） 予算編成への要望と提案された予算に対する対応について

2期目を担う鈴木知事に対し、会派としては5月25日に「2023北海道政策補正予算編成及び道政執行に関する要望・提言」を提出してきた。（内容は下記のとおり）

また、提案された政策補正予算は、人口減少に対する対応や少子化対策などが含まれず、私たちとして到底納得できるものではなく、提案された予算を撤回し組換えの上再提出を求める動議を提案したものの、受け入れられなかったため、補正予算には反対してきた。

2023年度 北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

民主・道民連合委員会

1 行財政運営について

(1) 地方分権の推進

・2000年の地方分権一括法施行後も財源と権限の移譲は十分でなく、行き過ぎた地方交付税の削減が道財政悪化の一因となった。自治体の政策の裁量を広げるために、改めて地方分権の推進に向けた知事の積極的なリーダーシップを求める。

(2) 道と札幌市の関係性

・コロナ禍では、国と地方の関係性に加え、都道府県と政令指定都市との連携の難しさが浮き彫りとなった。今後、コロナ以外の様々な分野においても連携あるいは共同して取り組むことが、感染症を含め様々な分野での対策強化に繋がることから、情報の共有化はもとより、より一層の協力体制の強化を図ること。

(3) 財源の確保

・政府は、新型コロナウイルス感染症や物価高の対策として分配する地方臨時交付金の縮小、廃止を含めた見直しを行っているが、本道経済は、新型コロナウイルスによる打撃から回復途上にあることから、必要な財源の確保を国に求めること。

(4) 情報発信の在り方

・道民に対する丁寧かつ分かりやすい情報発信について、テレビや新聞などは幅広い世代に伝える有効なツールだが、知事は近年、交流サイト（SNS）で直接呼びかける手法も活用している。それ自体は否定しないが、重要なのは内容であり、道民にとって、必要な道政の情報を知る機会となることから、時宜を捉えた正確な情報を分かりやすい形で発信するよう努めること。

(5) 財政運営

・財政運営について、「行財政運営の基本方針」では、収支不足額の解消に向け、歳出削減や効率化に取り組むとしているが、行政サービス水準の低下や労働環境の悪化を招いてはならない。また、新型コロナウイルス感染症の変異株等による感染拡大、コロナ禍による健康被害や、長期化が懸念される物価高騰による道民生活への影響を鑑み、それらへの対策を機動的に取り組むこと。

・「行財政運営の基本方針」の推進にあたっては、掲げる目的や効果の達成度を随時、把握・検証しながら取り組むこと。また、行財政運営の状況については特に、道民への分かりやすい情報公開をより推進すること。

・ふるさと納税については、故郷や思い入れのある地域、被災自治体などへの支援につながるといったメリットがある一方、自治体間での財源の奪い合いが生じていることなど少なからず問題もあることから、地域によって格差が生じないよう制度の見直しを進めるとともに、併せて産業振興を通じて税収増を図るのが本来の姿であることから、国に対して税源と権限の移譲によって地方を支える道筋をつけるよう強く訴えること。

2 地方創生の推進について

・令和3年12月に改訂された「第2期北海道創生総合戦略（改訂版）」で掲げる5つの重点戦略プロジェクトが本道の人口減少対策の中核をなすことから、目的達成に向け着実に実践されるよう具体的な施策に着手するとともに、人口減少という重大な危機をオール北海道で乗り越えるため、産学官金労言士など多様な主体との戦略の共有化を図ること。

また、とりわけ道内の中核都市では「吸水ポンプ機能」が強まっており、政策を総動員して少子化対策と定住促進の両面から対策を講じるとともに、若者や女性が安心して仕事ができる体制整備や道内で就労する外国人支援を推進すること。

3 物価高騰対策（総論）

・ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴う燃油、原材料などの物価高騰は、3年にも及ぶコロナ禍の後遺症と相まって、道民の日常生活はもとより本道の基幹産業である第1次産業をはじめ広範な事業活動に極めて深刻な影響を与えており、未だに出口は見えていない。17日の臨時議会で物価高騰対策に係る補正予算が可決されたが、支援は全ての道民や事業者へ行き届いてはおらず、対処療法的な財政出動の効果は限定的、かつ一時的と言わざるを得ない。中期的な視点での住民や事業者寄り添った切れ間のない支援策を講じるとともに、国に対して必要な財政支援を強く訴えること。

4 雇用と経済対策について

(1) 経済活性化

・千歳市に進出する最先端半導体工場を起点に、関連産業の集積化が期待されるが、こうした動向を好機と捉え、道内全域へ経済効果を波及させられるよう、具体的な戦略と、それに伴う取り組みを検討すること。また、工場やインフラ整備、人材確保など急激な需要に対応する必要があることから、行政区域などを越えた広域な調整など道が司令塔の役割を果たすこと。

(2) 雇用環境の整備

・道内企業の春闘は、先月11日現在で交渉組合の約半数が妥結し、ベースアップも含めた平均賃上げ率は、3.29%に伸びた。現時点での平均賃上げ率は全国と比較しやや低い、道内の昨年実績を2%上回る。企業存続には「人への投資」が欠かせないと認識の定着が必要である。しかし、道内

には賃上げ未実施の会社も多く、取引価格の適正化や生産性の向上は、企業単独では限界があることから、零細企業でも待遇改善などに踏み出せる環境整備への支援を図ること。

(3) 雇用の創出

・ 本社機能のサテライトオフィスの誘致促進や国内外からの投資を呼び込む取り組みを進め、道内経済の浮揚に繋げる考えを示したが、その恩恵を特定の地域だけに限定させず、北海道全体が潤い持続可能な政策となるよう、戦略的に取り組むこと。ただし、一方で、物流や観光などの分野において深刻な人手不足が続いており、業種間での人材流出が激しくなることも見込まれる。人材育成の充実強化と併せ外国人労働者の生活環境の改善を進め、問題の解消に努めること。

(4) 観光業の回復

・ 新型コロナウイルス感染症の水際対策が大幅に緩和されたことと、感染症法上の5類移行が相まって、道内観光地に訪日客や国内客が戻りつつある。しかし、コロナ前に道内訪日客の4分の1を占めていた中国本土客の復活や宿泊施設の働き手不足解消は見通しが立っていない。中国本土からの日本向け団体旅行の解禁や到着便の道内空港への早期再開を国に要請するとともに、人手不足を補うためのデジタル化の推進による業務効率化など観光団体と連携した支援に取り組むこと。

(5) 建設業の人材不足

・ 建設産業は、社会資本の整備や災害対策など、地域の安全・安心な生活の維持、確保に重要な役割を果たしている。加えて北海道新幹線の札幌延伸に伴う大規模再開発が相次ぐ札幌市中心部では、来年4月に残業時間に上限規制が課せられる中、人手不足が深刻化している。資材高騰などで賃上げも限界があり、中小事業者は人材の確保に大変苦慮している。道としても、業界団体と連携のもと、ICTによる業務効率化やベンチャー企業との協力による生産性の向上など必要な支援を講ずること。

(6) 自動車運送事業者の人材不足

・ 広域分散型社会である本道においては、バスやタクシーは大切な移動手段であり、また、モノの運搬を担うトラックは道民生活や事業活動を支えている。しかし、バスやタクシー、トラックなどの自動車運送事業者は、深刻な人材不足に陥っており、安定的な公共交通の維持・確保が難しくなっていることを踏まえ、現在進行中の「北海道交通政策総合指針」に掲げる重点戦略に基づき、国や事業者と連携のもと、サービスの担い手となる輸送人材の確保・育成などの取り組みを着実に推進すること。

5 医療・福祉政策について

(1) 子育て支援

・ 子育て支援について、新設された部長職が中核となり、組織横断的な情報の共有化、調整、連携の強化を図るとともに、子育て世帯の負担軽減、保育人材の育成や周産期医療の確保、不妊治療や妊産婦への支援の他、社会全体で支える仕組みの構築に取り組むこと。

・ 子どもに寄り添った権利や利益を保護し、支援するため、実態把握に努めるとともに、現実と乖離しない施策の弾力的な運用、あるいは新たな施策の検討を図ること。

(2) 少子化対策

・ 過去の対策の問題点を検証し、就職、結婚、保育、教育など人生の節目での課題を踏まえた上で包括的な制度設計の構築に努めるとともに、広く住民に周知を図ること。

(3) 高齢者・障がい者福祉

・ 福祉施設における感染症の集団発生、虐待などの不適正な事案、人権問題など高齢者、障がい者を取り巻く深刻な問題が顕在化している。改めて課題の原因を探り、当事者の人権に配慮した実効性のある施策として、健全かつ適正な介護人材の育成、職員の負担軽減に繋がるデジタル化の推進、高齢者の健康づくりに資する取り組みの促進を図ること。

(4) 医療の確保

・3年以上も続いたコロナ禍では、医師をはじめ看護師など現場の医療従事者は、未知の感染症に献身的に闘い続けてきたが、一方で地域の医療は崩壊寸前まで追い詰められた。これまでのコロナ対策について十分な検証を行い、次の感染症に襲われた時に再び深刻な状況を繰り返さないため、平時からの医療の確保に万全を期すことはもちろん、道民一人ひとりの意識醸成を図ること。

(5) ケアラー対策

・家族の世話を担うケアラー（ヤングケアラーを含む）の問題は、当事者が気軽に相談しやすい環境づくりと、相談がしっかりと課題の解決にまで繋がるよう、フォローアップ体制を強化すること。

(6) 新型コロナウイルス感染症

・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が8日から5類に移行した。感染再拡大が懸念される中、大きな転換点を迎えたが、行政による毎日の新規感染者数の発表がなくなり、従前より感染の動向が把握しにくくなった。専門家は警戒が必要だが、過剰に恐れる必要はないと見解を示しているものの、5類移行によりコロナが終息した訳ではない。企業や団体などによっても対策に温度差があり、今後も、立場の弱い方や厳しい現場で対応する人に配慮し、感染拡大の兆候が見られた際などには、丁寧かつ迅速な情報提供とともに、柔軟に必要な対策を速やかに講じること。

(7) 子どもの自殺

・昨年度国内で自殺した小中高の児童生徒は514人と過去最多となった。児童生徒の自殺者は2011年から300人台となり、少子化にもかかわらず、増加傾向にあるが、本道では、全体としては減少傾向にあるものの令和2年では、10代で39人、割合としては4.4%と全国の3.8%を上回っており問題である。今年度から第4期の北海道自殺対策行動計画がスタートするが、計画上の主な取り組みが十分な効果を得られるよう、一部担当部署の努力のみに依拠せず、医療、保健、福祉、教育が一体となって一人の自殺者も決して出さないという覚悟をもって取り組むこと。

6 防災・減災対策について

・近年、日本各地で地震が多発しており、その都度、地域住民は恐怖と不安に晒されている。道は6月1日付けの組織機構改正で日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震に備え「海溝型地震対策室」を設置し、各振興局に危機対策に主幹級職員を配置するとしたが、組織強化に伴い発生時の円滑な応急活動等に道内自治体と連携し取り組みを推進するとともに、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関し、さらなる財政支援を国に強く求め、併せて道も市町村が講じる対策に必要な財政支援を行うこと。

・地震や集中豪雨など自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない現状から防災意識の醸成に取り組むとともに、災害弱者と言われる高齢者、障がい者、子ども、疾患のある人、外国人などの移動手段的確保を含む避難計画の早期策定に向けた市町村支援、加えて、積雪寒冷期の避難や感染症対策も含めた避難所の設置・運営について、十分な検討と対策を講じること。また、周囲へ遠慮せずに避難所で生活できる体制を整えるための支援を強化すること。

・昨年2月上旬に大雪により札幌市を中心とした石狩地方で大規模な交通障害が発生した。近年は、札幌圏に限らず全道各地で暴風雪による生活道路の寸断など命や暮らしに関わる深刻な事案が発生していることから、昨年取りまとめた「大雪に係る関係機関の対応検証と今後の対応策に関する報告書」を踏まえ、実効ある雪害予防対策や応急対策を講じるとともに、実践的な訓練などを通じて道民の安全・安心と社会経済活動の維持を図ること。

7 地方交通政策について**(1) JR路線維持問題**

・広域分散型の本道における鉄道は、道民の日常生活や基幹産業、地域経済を支える重要な公共交通の1つである。知事の1期目にも路線の廃止が相次いだ、これ以上の路線縮小を防ぐため、問

題を JR 北海道や沿線市町村任せにせず、道が主体的に関与すること。

(2) 新千歳空港駅のスルー化

・新千歳空港駅のスルー化は、新千歳空港へのアクセスを飛躍的に高め、道南・道東からのアクセス改善はもとより、道内空港の一括民間委託の効果拡大に大きく貢献することから、空港アクセス鉄道の抜本的改良を行うこと。

(3) 円滑な物流

・災害・震災発生時はもとより日常における円滑な物資や人員輸送を確保するため、トラックや鉄道、フェリーなど各モードの特徴を活かした複合一貫輸送の推進、物流の役割を考慮した道路網の整備や鉄道ネットワークの維持に向けた取り組みを講じるとともに、災害発生時などにおける物資の円滑な流通を担保するため、物流の基幹的広域防災拠点を整備すること。

8 環境政策について

(1) ヒグマ対策

・近年、道内のヒグマ生息数の急増に伴い生息域も拡大しているが、道内各地で目撃情報が相次いでおり、遭遇事案や人身事故も多発していることから、事故発生を防止する対策の強化を図ること。

(2) ゼロカーボン北海道の推進

・温室効果ガスの削減は、市町村、事業者、道民の幅広い連携・協力が不可欠であり、知事の指導力発揮が欠かせない。一昨年から本格化した「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取り組みを着実に進めること。一方で再生可能エネルギーなど多様なエネルギーについては、費用対効果を勘案しつつ活用することが求められることから、排出者による排出削減への取り組みを加速させるために、さらなる啓発、技術開発と普及に向け、あらゆる資源の投入や支援を行うこと。なお、知事が公約で掲げた脱炭素基金の新設について、規模や実施時期を早急に明確化すること。

(3) 再生可能エネルギーの拡大

・再生可能エネルギーの拡大に異論はないが、例えば、メガソーラー（大規模太陽光発電）が自然を破壊し、住民が反対するケースが全国で相次いでおり、また、洋上風力発電の設置には地元漁業者との合意が必須要件である。トラブルを未然防止するには、地域の方々が参画して再エネを進めることが肝要であり、併せて安定した供給量の確保や高額な発電コストの低減など、課題の解決に向けた方向性も丁寧に説明すること。

9 農林水産業の振興について

(1) 農業政策

・肥料高騰などにより苦境に立たされている1次産業への継続的支援が急務である。原価率ばかり上がり「稼げない農業」のイメージが強まれば担い手不足に拍車が掛かることは必至であることから、農家の負担軽減に対する当面の支援と、将来に向け持続可能な営農に繋がる仕組みづくりを整えること。

・本年3月から4月にかけて千歳市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザは、3カ所で計122万羽が殺処分された。これは道内で飼育される全体の約2割に当たり、品薄や鶏卵価格の高騰で道民生活や事業者活動に影響が波及している。ワクチン接種や吸気口フィルターの設置などこれまでの対策の在り方を見直す必要も生じることから、鶏舎の分割管理を導入する農場への費用助成など財政的な支援を国に求めること。加えて、家畜伝染病発生時に対応する獣医師は慢性的な欠員状態にある中、道内のみならず他県での対応などにも派遣されている。獣医師の人材確保・人材育成についても早急に取り組みを強化すること。

(2) 林業政策

・昨年3月に新たに策定された「北海道森林づくり基本計画・道有林基本計画」に掲げられた7つの「重点的な取組」が達成されるよう着実に推進を図ること。また、物価高騰に伴い林業分野でも

影響が深刻化していることから、効果的な支援策を打ち出すとともに、国へ支援強化を求めること。

(3) 水産業政策

- ・ロシアのウクライナ侵攻に伴う日ロ関係の悪化は、北方領土周辺水域の漁業に影響を落としている。加えて、燃油や資材の高騰が追い打ちを掛け、本道漁業は厳しい状況が続いている。効果的な支援策を打ち出すとともに、国へ支援強化を求めること。

- ・東京電力福島第1原発で発生した処理水について、政府は今年1月の関係閣僚会議で「今年の春から夏ころ」の海洋放出開始を示した。未だ地元漁業者の理解が得られておらず、政府の風評被害対策や海洋監視体制も具体策は不透明だ。加えて、中国、韓国など12の国・地域では事故後の輸入規制が継続している。政府は、今年4月のG7気候・エネルギー・環境相会合や先日のG7広島サミットにおいても主要7か国から放出への「歓迎声明」を引き出すことはできなかった。一度放出が開始されれば30年は続き、その影響は様々な形で本道漁業に及ぶ恐れがある。道内漁業者の不断の努力や情熱で築き上げてきた信頼や信用を無にしないためにも、国に対して毅然とした態度で臨むとともに、道としても可能な対策を講じること。

10 エネルギー政策について

(1) 泊原発再稼働

- ・泊原発再稼働については、国のエネルギー政策の大転換に伴い原発回帰の気運が高まる中であって、未だ住民の不安の解消に至っていない福島第一原発事故を踏まえ、北海道に原発の必要性は極めて低いという根本的な視点を忘れず対応すること。

(2) 高レベル放射性廃棄物最終処分場

- ・高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定については、知事選告示直前のマスコミインタビューで概要調査への移行時における知事の意見聴取に関して、反対の意見を述べる姿勢を明らかにした。今後も「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し、反対の姿勢を貫くこと。また、最終処分場の選定問題は、一自治体ではなく、北海道全体の問題として捉えることが肝要であり、道は、道条例に則った道民意識の醸成と世論喚起に向け、積極的かつ継続的に取り組むこと。

(3) ゼロカーボン北海道の推進

- ・温室効果ガスの削減は、市町村、事業者、道民の幅広い連携・協力が不可欠であり、知事の指導力発揮が欠かせない。一昨年から本格化した「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取り組みを着実に進めること。一方で再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源については、費用対効果を勘案しつつ活用することが求められることから、排出者による排出削減への取り組みを加速させるために、さらなる啓発、技術開発と普及に向け、あらゆる資源の投入や支援を行うこと。なお、知事が公約で掲げた脱炭素基金の新設について、規模や実施時期を早急に明確化すること。（「8 環境政策について」の(2)の再掲）

(4) 再生可能エネルギーの拡大

- ・再生可能エネルギーの拡大に異論はないが、例えば、メガソーラー（大規模太陽光発電）が自然を破壊し、住民が反対するケースが全国で相次いでおり、また、洋上風力発電の設置には地元漁業者との合意が必須要件である。トラブルを未然防止するには、地域の方々が参画して再エネを進めることが肝要であり、併せて安定した供給量の確保や高額な発電コストの低減など、課題の解決に向けた方向性も丁寧に説明すること。（「8 環境政策について」の(3)の再掲）

11 人権等施策について

(1) パートナーシップ制度の導入

- ・パートナーシップ制度は、性的マイノリティ当事者のみならず、社会全体においても多くのメリットを創出することが考えられる。道内では、昨年 から 今年 4 月にかけて導入自治体が相次いだ但未だ 8 市に止まっている。当事者を含めた道民の多くが、市町村への後押しも含め、道の

強い指導力に期待しており、導入促進に向け、道がリーダーシップを発揮するとともに、併せて道自身が、早期の制度導入に取り組むこと。

(2) 男女平等参画計画の策定

・SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等の実現」に積極的に取り組むこと。併せて人口減少が進む中、持続的成長の実現と地域社会の活力を維持するための男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画計画の策定は極めて重要である。道は未策定の市町村（令和4年3月現在：111市町村）に対し、市町村の事情や地域の状況に配慮しつつも、可能な限りの早期策定に向けた働きかけを行うこと。さらに、施策の方向の項目ごとの目標が目標年次に達するよう、引き続き、関係部局との連携を強化すること。

12 教育課題について

(1) 教員の働き方改革

・「給特法」及び「給特条例」の改正により、時間外在校等時間の上限が「月45時間、年360時間」と定められたが、教員は依然として法の趣旨を逸脱する勤務環境に置かれている。学校における働き方改革は、継続して不断の見直しが必要で、実効性ある業務の削減策を具体的に示し取り組むとともに、特に時間外在校等時間を早期に公表し、働き方改革の推進に繋げること。

(2) いじめ問題などへ対応するための定数の増加

・いじめ問題については、依然として認知件数は相当数に上り、時に学校側の不誠実とも取れる対応によりいじめと認知するため時間を要した事例も散見する。現場では、いじめプログラムを作成し対応しているが、きめ細やかに対応する人員が圧倒的に不足している。いじめ問題に対する職員定数の増員、ICT支援員の確保に取り組むこと。

(3) インクルーシブ教育の推進

・差別のない社会を実現するため、誰もが尊重される環境を教育現場から整えることが必要である。本年1月には、障がい者当事者がつくる団体がインクルーシブ教育推進の要請書を道教委に提出しており、各地で関係団体が国連の勧告を厳しく受け止め、必要な施策を講じるよう関係機関に要請している。社会全体で「どうすれば実現できるか」と考え、議論することが不可欠なことから、長期的な視点に立ち施策を講じていくよう国へ積極的に要請すること。

(4) 子どもの自殺

・昨年度国内で自殺した小中高の児童生徒は514人と過去最多となった。児童生徒の自殺者は2011年から300人台となり、少子化にもかかわらず、増加傾向にあるが、本道では、全体としては減少傾向にあるものの令和2年では、10代で39人、割合としては4.4%と全国の3.8%を上回っており問題である。今年度から第4期の北海道自殺対策行動計画がスタートするが、計画上の主な取り組みが十分な効果を得られるよう、一部担当部署の努力のみに依拠せず、医療、保健、福祉、教育が一体となって一人の自殺者も決して出さないという覚悟をもって取り組むこと。（「5 医療・福祉政策について」の(7)の再掲）

(5) 奨学金制度の拡充

・有利子の貸与型奨学金を利用している学生の中には、将来の多額な返済金に不安を抱いている利用者が少なくない。物価高騰の影響により日々の生活にも苦慮しており、経済的に困窮している実態も散見する。給付型や無利子の奨学金の受給要件の緩和とともに、制度の拡充を図ること。

(6) ケアラー対策

・家族の世話を担うケアラー（ヤングケアラーを含む）の問題は、当事者が気軽に相談しやすい環境づくりと、相談がしっかりと課題の解決にまで繋がるよう、フォローアップ体制を強化すること。（「5 医療・福祉政策について」の(5)の再掲）。

議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算については 撤回し組替えの上再提出を求める動議

議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算については撤回し、次により組替えの上再提出を求める。

記

令和5年度補正予算案は、知事の2期目における最初の政策予算であり、その予算規模は、いわゆる肉づけ予算としては過去最大となる2776億円である。しかしながら、その規模に比し、中身については、知事選での公約で掲げた政策実現のための目新しい施策や事業を総花的に並べただけの、極めて空疎なものであるばかりか、生活者目線での配慮を全く欠くなど、総じて、北海道が直面する課題への危機意識や切迫感は薄く、知事の決意も、難局を打開していく気概も感じられない予算案である。

財政の見通しも楽観できない。財政調整基金は160億円を取り崩し、本年度の残高は268億円となる。実質公債比率も18.9%と47都道府県で最悪であり、今後、2026年度には22.6%と試算されている。財政難からの脱却への道筋は見えてこない。そうした中、知事公館、近代美術館エリアをはじめとする道民意見を反映した道有財産の有効活用なども道半ばである。

「暮らしを守り、未来をつくり、地域と進める」予算であると強調する割には、それぞれのバランスが取れた予算編成となっていないことから、「未来をつくる」政策ばかりに偏重することなく、現下の状況をしっかり見据え、「暮らしを守る」「地域と進める」部分にも十分に目配りした上で、それぞれの成果を得られるように予算編成すべきである。

よって、以下の内容を中心に、議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算案を組み替えの上、再提出すべきである。

【組替えの主要項目】

1 道政に臨む基本姿勢と重点政策について

知事は、道政執行方針の中で「エネルギー」「デジタル」「食」を重要政策に掲げ施策に取り組むとした。

また、知事は政策展開について「地域と進める」と述べたが、市町村との信頼関係に陰りが見え「道庁スルー」も散見される中、「応援団第二章」についても、市町村等のニーズに真に応えるものなのか判然としない。そうした中、「JR北海道路線維持問題」や「泊原発再稼働」は複数の市町村が関係する事案であり、広域自治体の長である知事がリーダーシップを発揮し、しっかりその役割を果たすべきである。

また、道では、総合計画の見直しを検討しているが、知事の任期を超える未来のビジョンを示す以上は、知事の独りよがりな考えに基づき、新規性や話題性のためだけに計画を改定することは許されない。道民が共有共感できるよう地に足をつけた議論と、北海道の将来のビジョンが必要である。

また、あらゆる分野で深刻化する人手不足について、一部予算計上はされているが、一元的に取りまとめる部署や担当部局間の連携もなくバラバラであり、物流における2024年問題への対応策も見られない。その他、医療や教育を支える人材を確保するための対策も不十分であり、人口減少下で労働力の総量は有限な中どうしていくのか、次世代半導体産業との間での人材の奪い合いとなる前に、道として明確な方針と対応策を打ち出すべきである。

さらに、ラピダスの進出に知事と地元は活気づくが、全道域への波及効果は見通せない。一方で道内各圏域の特性に応じた活性化策も必要であり、既存の産業への十分な配慮も含め、道民に広く

目配りした予算とすべきである。

2 少子化、子ども・子育て対策について

国は、「異次元の少子化対策」と銘打ち、「こども未来戦略方針」を打ち出したが、その財源については先送りするなど、切迫感は感じられない。

同様に、少子化対策は道においても喫緊の課題であるはずであるが、「既婚者」向けの施策に偏重しているなど、不十分である。合計特殊出生率は、昨年、1.12と5年連続で減少し、全国の1.26を下回る。人口減少が続けば、産業振興もままならない。賃金の上昇をはじめ学生など人口流失を防ぐような若い世代を後押しする政策が必要であり、そうした観点も踏まえた予算とすべきである。

3 物価高騰対策について

3年余にも及ぶコロナ禍からようやく立ち直る兆しが見えてきた一方で、長期化するウクライナ情勢や円安による燃油や資機材、エネルギー等の価格高騰が事業者や道民の日常に深刻な影響を及ぼしているが、そうした点への配慮も見えない。北電の電気料値上げへの対応についても特段計上されなかったが、今の段階から、本道におけるエネルギー消費のピークとなる冬場を見据えた対策を含め、特に生活者への支援を中心とした裾野の広い、道独自の大胆な物価高騰対策を含む予算とすべきである。

4 ゼロカーボン北海道について

知事は「本道のポテンシャルの発揮」と言うが、本道は再生可能エネルギーのポテンシャルを十分に生かしきれておらず、地産地消が進んでいない。

そうした中、「ゼロカーボン北海道」推進のための100億円規模の基金を創設し、脱炭素事業に充てるとしているが、事業計画もなく、毎年度の予算編成過程で用途を検討する予定であるなど、果たしてこれだけの規模が本当に必要なのか疑問である。また、財政調整基金を25億円繰り入れるが、財政調整基金を初めから政策財源として考慮することは、財政規律を揺るがし財政調整基金自体の信頼性や必要性に疑念が生じる。むしろ地域が抱える喫緊の課題解決のために財源を振り向けるべきであり、ゼロカーボン推進事業についても「ねらい」や「用途」を具体的に明確化した上で、真に必要な事業に重点化して実施すべきである。

5 一次産業の振興について

知事は、エネルギー、デジタル、食などの施策を重点的に展開し、農林水産業のポテンシャルを生かすとしているが、例年と変わらない事業が並び、予算配分も少なく、積極的に一次産業を振興しようとする姿勢が感じられない。

酪農については廃業者が相次ぎ、養鶏業では鳥インフルエンザによる影響が続いているほか、農林水産業全般において人手、後継者の不足も解消されていない。食料安全保障の重要性が強調される中、その基盤となるべき本道の一次産業を支え、農林水産業者の方々に寄り添った施策が不十分であり、そうした点に十分配慮した予算とすべきである。

6 危機対策について

自然災害が頻発化、激甚化する中、新興感染症への対応も含め、道民の命と安全、暮らしを守る危機管理体制の強化は喫緊の課題である。

日本海溝、千島海溝周辺の高溝型地震に関し、市町村が整備する避難施設等への財政支援等は打ち出されたが、防災対策や感染症への備えなどに対し、ソフト、ハード両面での支援を一層強化し、道民の安全に資する予算とすべきである。

(2) 2期目の道政運営について

令和5年第2回定例会に提案された補正予算は、新規予算や継続事業の拡充など、政策的判断が必

要となる経費、いわゆる「肉付け予算」で、予算規模は、2,776億円である。

骨格予算だった当初予算と価格高騰等経済対策の補正予算と合わせた一般会計の総額は3兆1,517億円となった。本道は、3年にも及ぶコロナ禍からようやく立ち直る兆しが見えてきた予先に、長期化するウクライナ情勢や円安による燃油や資機材の高騰が事業者や道民の日常に深刻な影響を及ぼした。

知事は、道政執行方針の中で「エネルギー」、「デジタル」、「食」を重要政策に掲げ施策に取り組むとした。しかしながら、最も重要と考える少子化対策には、国の少子化対策に沿った「既婚者」向けの施策に偏重していないか。合計特殊出生率は、昨年、1.12と5年連続で減少し、全国の1.26を下回る。人口減少が続けば、産業振興もままならないのは明白だ。賃金の上昇や処遇改善、学生の道外流失を防ぐような若い世代を後押しする政策が必要だ。

また、知事は政策展開について「地域と進める」と述べたが、市町村との連携は、信頼関係に翳りが見え「道庁スルー」も散見する。例えば「JR北海道路線維持問題」は複数の市町村が関係する。知事がリーダーシップを発揮し、道民を代表してしっかりその役割を果たすべきだ。

北海道を取り巻く情勢は、ラピダスの進出のような明るい話題ばかりではない、「泊原発再稼働」や「放射性廃棄物最終処分場問題」なども遠からず一定の判断が求められる時期が迫っている。知事が看板政策にのみ前のめりにならぬよう、今後も真に「道民に寄り添った」道政の実現に向けて、議会議論などを通じて追求を強化していく。

【広報等】

- * 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2023年7月（夏号）85号
- * 北口ゆうこうのホームページはこちら→<https://y-kitaguchi.net/>
- * 日々の活動を SNS で発信中！

Facebook



Instagram



YOKOH_KITAGUCHI